

令和3年12月9日

第12回定例会
議事録

文京区教育委員会

文京区教育委員会議事録

第 12 号

令和3年 第12回 定例会

日時：令和3年12月9日（木）午後2時

場所：区議会第一委員会室（Web会議）

「出席」	教 育 長	加 藤 裕 一
	教育長職務代理者	清 水 俊 明
	委 員	田 嶋 幸 三
	委 員	坪 井 節 子
	委 員	小 川 賀 代

「説明のために出席した教育局職員」	教 育 推 進 部 長	八 木 茂
	教 育 総 務 課 長	松 永 直 樹
	学 務 課 長	木 村 健
	教育推進部副参事	岩 田 雅 治
	教 育 指 導 課 長	赤 津 一 也
	児 童 青 少 年 課 長	石 川 浩 司
	教 育 セ ン タ ー 所 長	真 下 聡
	真砂中央図書館長	齊 藤 嘉 之

「書記」	庶 務 係 長	伏 屋 明 子
	庶 務 係 主 事	高 橋 翔

令和3年

第12回教育委員会定例会

令和3年12月9日（木）午後2時

場 所 第一委員会室 (Web会議)

議事録署名人 清水俊明委員

第1 議事録の承認

議事録第10号（令和3年第10回定例会）

議事録第11号（令和3年第11回定例会）

第2 報告事項

(1) 令和3年11月定例議会の審議概要について

(資料第1号)

第3 その他の事項

「開 会」

(14:00)

○加藤教育長 それでは、第 12 回教育委員会定例会を始めさせていただきます。

今回も Web 会議形式をとっております。ご発言の際には手を挙げていただき、その方にご発言をいただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

まず、出席状況から確認させていただきます。委員は全員出席していただいております。理事者も全員出席しております。

本日の議事録署名人ですが、清水委員にお願いしたいと思っております。よろしくお願いいたします。

(はい)

第 1 議事録の承認

議事録第 10 号（令和 3 年第 10 回定例会）

議事録第 11 号（令和 3 年第 11 回定例会）

○加藤教育長 それでは、議事日程に入らせていただきます。

第 1 「議事録の承認」です。議事録第 10 号及び第 11 号がお手元にあると思っております。事前にご確認いただいておりますが、なお、訂正が必要な場合には、この会議の終了までにお申し出いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○坪井委員 議事録の訂正で、私、事前の確認で見落とししていたのがあるんですが、今申し上げたほうがよろしいでしょうか。10 号の 14 ページ、私自身の発言で、5 行目の右端のほう、「私たちも試行モデル実習（?）」となっているところです。そこを「私たちも別の場での第三者評価でモデル実習をやってみて」というふうに、わかりやすく変えていただければと思います。そういう趣旨です。「私たちも別の場での第三者評価でモデル実習をやってみて」ということです。

○加藤教育長 わかりました。

ほかの方はよろしいでしょうか。

第 2 報告事項

(1) 令和 3 年 11 月定例議会の審議概要について

○加藤教育長 報告事項に入らせていただきます。本日は 1 件です。

「令和 3 年 11 月定例議会の審議概要について」。この件について説明をお願いいたします。

○教育総務課長 令和3年11月の定例議会の説明をさせていただきます。資料第1号をご覧ください。

令和3年11月25日に文教委員会が開催されました。報告事項は、資料第1号に記載のとおり、5件となっております。

報告事項1及び2が、区立少年自然の家八ヶ岳高原学園の指定管理者にかかわる評価結果と選定結果になります。

報告事項3が、令和3年度文京区学習内容定着状況調査の結果及び全国学力・学習状況調査の結果についてになっております。

報告事項4及び5ですが、区立児童館指定管理者の評価結果と、区立図書館の指定管理者の評価結果となっております。

こちらにつきましては、議論された内容は後日会議録をお送りいたしますので、ご確認ください。

資料をめくってください。令和3年11月定例議会一般質問でございます。こちらは49件質問がございました。「児童生徒の問題行動・不登校調査」の結果、一斉休校等の決定にかかわる教育委員の関与状況、不登校プロジェクトについて、育成室の新規増設、小日向台町小学校の改築計画についてなどがございました。

説明は以上となります。

○加藤教育長 ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問等ございますでしょうか。いかがでしょうか。

資料第1号の文教委員会の報告事項については、さきの教育委員会のほうでご報告させていただいておりますので、内容については、そのときご議論いただいているものになります。あとは、今回の11月の定例議会の一般質問ということで、さまざま質問いただいておりますが、このような形で回答させていただいております。よろしいでしょうか。

○坪井委員 一般質問の中で、教育委員会のあり方そのものについてかなり突っ込んだ質問がされているなと思います。教育長が答弁されていますが、私たちが考えるべきことがあるのかないのかあたりを伺いたいと思った次第です。

○教育総務課長 今回の教育委員の方のかかわりについて一番の課題となったのが、一番最初の、昨年度、一斉休校で2カ月休校になったときの教育委員のかかわりというところなんです。今回、これについて教育委員会が開かれてないじゃないかというところから始まっております。我々教育委員

会サイドとして見れば、あの段階では、国から一斉休校の要請があり、カレンダー的に金曜日にその状況がわかって、次の週の月曜日にはもう学校を休校しないといけないという判断を下さないといけなかったところです。教育委員の方には後でのご説明になってしまったということで、そこについては、急ぎ判断をしないといけないということでいたし方なかったのではないかとというのが我々サイドの考え方ですので、そこをご理解いただくためにこういった流れになっていったという形になってございます。

○加藤教育長 補足でよろしいでしょうか。先ほど教育総務課長からお話がありましたけれども、実際、金曜日の夜、私が家に帰ったら、ニュースでこのことがわかりました。すぐシビックのほうに戻りまして、どうするかということを考えました。ほかの自治体では、例えば、月曜日は休校にしないで火曜日からというところも実はありました。ただ、この時点では、コロナがどういうものかわかっていなくて、国も確かなエビデンスはなかったと思いますが、私たちはもっとそのエビデンスがあるわけではないので、国のほうの判断については、命にかかわる問題ですから、それを受けとめなければならぬと思いました。

月曜日から休みとなったときに、大きなところは、例えば子どもが家にいるということになれば、保護者の就労はどうするのかという話も出てきます。そうすると、早い時点で方向を決めて、そのフォローとか、その他課題を全部クリアしておかないと、月曜日から休校はできないということになります。月曜日休校ですと言って、何も方策がありませんというわけにはいきませんので、そういった対応について事前にしっかりと確認、協議しておく必要があると思いました。

さらに言えば、それを月曜日ではなくて、なるべく早く保護者のほうにお伝えしないと対応がとれないということで、まずはどういった対応が必要かということを確認しました。教育委員の先生方にも、「わからないんですけども、休校にしますか、しませんか」といった投げかけはできませんので、学校の運営を責任持ってやるという意味では、仮に休校になった場合に、万全を尽くせるような体制をとった上で、保護者にお伝えをして休校をとるということを考えると、とてもじゃないですけども、時間的にいとまがありませんでした。

その中で、そういった対策も必要じゃないかということを一程度考えた上で保護者のほうにもお伝えするのと並行する形で、教育委員の先生方には情報提供させていただいたという形になります。これが最善ということではないですけども、この時点においてとれた方策なのかなと思っております。

今後、急遽こういうことがないとも限りませんので、今回いただいたご意見を踏まえて、どうい

う形にするかというのはまた考えていく必要があると思いますが、急遽の今回のことについては、そういう対応が適切であったのではないかと考えております。

それに絡めて教育委員会のあり方について聞かれています。毎回教育委員会の中でいろいろご意見をいただいて、委員会として意見がまとまらないときには、次の回ということでもさらに議論をして深めていますし、そこはしっかりやっていると聞いておりますので、質問の中にその点についてもありますが、そのようなことをお伝えしているということです。

以上になります。

○清水委員 緊急時の連絡網は、教育委員あるいは教育委員会の中でなくていいのかなと思っています。病院ですと、何か起きたらすぐ連絡網というところになりますが、メールも皆さんありますし、そういう形だけをつくっておいてもいいのかなと思ったんですが、いかがでしょうか。

○加藤教育長 これまでも教育委員のほうにはメールでいろいろ情報提供なりお話をさせていただいております。清水委員からも、たしか2学期の始まりを遅らせるというメールを送らせていただいたときに、判断は適切だけれども感染対策をしっかりやるよというご意見もいただいております。

そういう形でメールを使ってやっているのが現状にありますので、もしそれが不都合であればご意見をいただければと思いますが、そういった形でなるべく早く情報を教育委員の先生方にはお伝えしたいなと考えております。

○清水委員 ということは、緊急連絡網はあるということでしょうか。

○加藤教育長 教育委員の方もそうですし、教育委員会の中でも連絡網についてはございます。

○清水委員 わかりました。

○加藤教育長 ほか、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご用意した案件については以上になります。

第3 その他の事項

○加藤教育長 その他の事項ということで、そのほか何かございましたら、お願いいたします。よろしいでしょうか。

それでは、第12回定例会はこれをもって終了させていただきます。本日はありがとうございました。

(14:16)

令和3年12月9日

議事録署名人

教育長

委員